

令和8年6月30日

ナスバ（自動車事故対策機構）

企画・広報部 諸川、能勢

電話 03-5608-7584

ナスバの令和7年度業務の改善状況等について、外部評価を実施
～「第45回業績評価等のためのタスクフォース」を開催～

タスクフォースの開催及び評価結果について

「業績評価等のためのタスクフォース」は、独立行政法人自動車事故対策機構（ナスバ）がその中期計画や年度計画に基づいて実施する業務や当機構が行うその他業務運営全般の確かな遂行の確保に資するため、外部の有識者の方から意見をいただくことを目的に設置されたものです。

今般、ナスバの第5期中期計画期間（令和4年度～令和8年度）の4年目である令和7年度が終了したことから、タスクフォースを開催し、令和7年度の業務の改善状況等について評価をいただきました。

開催日： 令和8年6月19日（金）
場 所： 自動車事故対策機構会議室
委 員： 別紙1のとおり
評価結果： 別紙2のとおり

(別紙 1)

「業績評価等のためタスクフォース」委員名簿

【構成】 自動車事故の発生の防止、被害者の保護、業績評価等について、専門的な知識経験を有する者

◎ 座長

芝田 俊文 弁護士

○委員

松原 了 医学博士
社会福祉法人恩賜財団済生会理事

榎谷 隆夫 公認会計士

鎌田 実 東京大学 名誉教授

名取 雅彦 中小企業診断士
株式会社マインズ・アイ 代表取締役

(別紙 2)

令和7年度業務の改善状況等に関する評価

1. 組織運営・内部統制の充実強化・人材育成・効率的な運営体制の確保等

組織運営・内部統制の充実強化については、タグライン「めざすのは、自動車事故ゼロの社会。」の制定を受け、引き続き、令和4年6月に策定した第5期中期計画におけるナスバが今後進むべき方向を示した「NASVAWAY2026」について、理事長自ら主管支所等へ訪問し、周知を行うことに加え、各種研修及び会議体における訓示や法人内電子掲示板システムへの掲示等あらゆる機会を通じて、業務運営方針の浸透が図られているほか、風通しの良い職場環境を構築するため、全職員等に対し、エンゲージメントサーベイ（意識調査）を実施することにより現状の組織課題の可視化、全職員等の満足度などを把握し、その調査結果を全職員等に公表した。また、令和7年11月～令和8年1月に、「コンプライアンス実践・進捗状況のチェック（自己点検）」を役職員等に対して行い、現状のコンプライアンスに関する認識度を調査し、コンプライアンス委員会（令和8年2月）で、課題の抽出と対策を検討したうえで、改めてコンプライアンスの再徹底を図った（参考：コンプライアンスに対する意識と行動に関して、約96%の役職員等が「前年度に比べ向上した・前年度以前に向上した状態を維持している・変化しつつある」と回答）ほか、全役職員等に対して、令和7年7月にハラスメントに関する注意喚起を周知し、各所属長に対して、会議やミーティング等において定期的なハラスメント防止に向けた意見交換を実施するよう指示した。また、「独立行政法人自動車事故対策機構におけるハラスメントの防止等に関する規程」に定める「ハラスメントをしないために役職員等が認識すべき事項」、各規程に定める懲戒処分を受けた場合の随伴効果（昇給、勤勉手当等）を整理した資料を作成して周知することにより、ハラスメント防止に関する意識付けを行ったことは評価できる。

また、新任マネージャー研修のほか、チーフ研修、若手職員（スタッフ、チーフ）向けのフォローアップ研修において、コンプライアンスに関する事例等を題材にしたグループワークを行う等、職員が自ら考えるタイプの研修を実施し、コンプライアンスの重要性、階層別の責任、機構職員としての責任のあり方を考える機会とし、意識の醸成を図っていることは評価できる。

このほか、就業規則、コンプライアンス、リスクマネジメントなどに関するEラーニングの実施、業務リスクに伴うインシデントを未然に防止するため、リスク管理委員会を計2回開催し、リスクの発生状況、内容、原因、再発防止策等を評価し、優先順位の上位かつ低減対策を取る必要があるリスクに係るチェックリスト（自己点検表）の見直しを行った。また、リスク情報を月毎に取り纏め、法人内電子掲示板システムで横展開し、「他山の石」として研修資料や注意喚起資料として活用することで、再発防止の徹底を図っていることは評価できる。

情報セキュリティ対策については、全役職員等に対して、最近の情報セキュリティ情勢等

を踏まえたEラーニングやEmotet（エモテット）と呼ばれるウイルスへの感染を狙うメールを想定した標的型攻撃メール訓練の実施、また、情報セキュリティインシデント対応チーム（CSIRT）に所属する職員に対しては、インシデント発生の未然防止に関する訓練を実施するなど、情報セキュリティの適正な監視と強化に取り組んだことは評価できる。

業務運営の効率化等については、運行管理者等指導講習の基礎講習及び一般講習について、令和6年度に導入した「eラーニング方式」による講習（eナスバ）を積極的に周知するとともに、令和7年2月に導入した貨物軽自動車運送事業者を対象とした貨物軽自動車安全管理者講習においても、eナスバによる受講を可能としたことで、ICT技術を活用したユーザーの利便性の向上と業務運営の効率化を引き続き図り、さらには、「コーポレートカード」（法人名義のクレジットカード）を導入することにより、経理手続きの簡素化を実現するとともに、生成AIのアカウントを導入する等、職員の業務効率化に係る取り組みを実施したことは評価できる。また、調達等合理化計画に基づく取組等により、一般管理費及び業務経費の削減について目標を達成したことも評価できる。

人材の育成・活用については、優秀な人材を確保するため、新規採用への取組として「大学への採用活動取組Q&A」による各支所の地元大学の企業研究会や企業説明会への参加、及び地方機関においてインターンシップの実施、若手職員による採用プロジェクトチームを設置した学生目線の取組等積極的なリクルート活動に加え、社会人経験採用への取組として、より多くの応募者から優秀な人材を確保することを目的として、産業カウンセラー（又は交通心理士）資格保有必須を緩和して公募をかけ、同資格未保有のナスバ事業に関連する民間等の経歴を有する者から即戦力となる人材を確保した。また、管理職としての意識及び知識を向上させ、管理職の強化を図るため、主管支所長研修等を実施し、さらに、“自動車事故を無くしたい”という組織の思いやビジョンを端的に表現した機構内外に発信するメッセージとして、昨年度制定したナスバとして初めてとなるタグライン「めざすのは、自動車事故ゼロの社会。」や基本理念や行動指針について、主管支所等の訪問、会議・研修での訓示、法人内電子掲示板システムなどあらゆる機会を通じて、役職員等に対して、周知し、浸透・定着を推進した。次期中期計画を策定する上で、その方向性を検討する重要な時期であることを鑑み、「『めざすのは、自動車事故ゼロの社会。』に向けて第6期中期計画中に実現したいこと」をテーマに、主管支所ごとに主管支所長が主体となり管内全職員でテーマについて議論したうえ、施策案コンテストを開催した。次世代を担う若手職員が発表を行うことにより、主管支所等における中期計画等の浸透及びナスバが主体的に計画策定に取り組む意識の醸成を図った。加えて、ハラスメントの判断基準を理解し、ハラスメントを予防するとともに発生してしまったときの対応を習得し、風通しの良い職場環境を構築して、職場内の心理的安全性や良好な人間関係を築くため、令和7年8月に役職員等に対して「ハラスメント防止に関するEラーニング」を、令和7年11月～12月に役職員等に対して「ハラスメント防止研修」を実施し、職員一人ひとりが風通しの良い職場環境の構築に努めたことは高く評価できる。

自動車事故対策に関する広報活動については、ナスバの業務を幅広く周知するため、本部

と全国の支所が一丸となってメディア等の関係者との関係づくりに取り組むとともに、各支所において、地方自治体や警察、メディア等の関係機関が開催する各種イベント（302件）に参画するなどして、ナスバが実施している被害者支援、安全指導、自動車アセスメントに関する広報活動を実施した。また、本部においては、ナスバの業務をより身近にわかりやすく訴求し、ナスバへの関心を高めるため、マスコットキャラクターである「ナスバちゃん」の可愛らしい姿を活かした広報コンテンツの作成に加え、より効果的な広報媒体による発信を行った。具体的には、人気アニメコンテンツ「鷹の爪」とのコラボアニメを含むメディアCMや各種イベント等で使用可能な「ナスバちゃん」を活用したアニメ業務紹介動画（計8本）や4コマ漫画等を作成し、SNS広告（TVer、YouTube、X、Meta（特にFacebook））、ラジオ広告（radiko）及びデジタルサイネージ（NEXCO（高速道路SA/PA）59箇所、イオンモール16箇所）による放映等のほか、インフルエンサーによるSNS広告動画作成を初めて行う等、ターゲットに応じた効果的な広告媒体を活用することで、幅広い層に対してナスバの周知を図った。さらに、ナスバや「ナスバちゃん」に関心を持っていただいた先の受け皿として、ナスバHP上に「ナスバちゃんのお部屋」を新たに構築し、当該ページを入口としてナスバの業務がわかりやすく伝わるようアプローチの工夫を行った。このほか、本部自ら案件調整を行い各種イベントに参加するとともに、ゆるキャラ日本一を決めるグランプリ「ゆるバス」にナスバちゃんを初参加させ、全国で投票を呼びかける（299キャラクター中18位）等、ナスバちゃんをきっかけとしてナスバを認知してもらう取組を積極的に実施した。各支所においても、地域の特性を活かした様々なイベントに参加するとともに、積極的なメディアへの働きかけによって、多くのテレビ局、新聞等に取り上げられ、交通事故被害者への支援の必要性や事故防止の重要性を効果的に発信する取組を行ったことで、ナスバ業務の認知度の向上を図り、かつ、今後継続的に効果的な広報ができる体制を構築することができた。さらに、不知によりサービスが享受できないことがないよう、地方自治体、警察、損害保険会社、医療機関等への訪問等を行い、支援を要する自動車事故被害者に必要な情報を確実に届ける「アウトリーチ」を意識した周知を実施したことで、多くの機関との連携を強化し、広報活動をより推進することができる体制が構築されたことは高く評価できる。

自己収入の確保については、外部検査の受託について、地域医療への貢献のため積極的に検査受入に努め、各療護センターにおける周知活動を積極的に行った結果、一定の成果につながっていること、自動車メーカー等からの委託試験についてもできる限りの受入が図られていることは評価できる。

2. 被害者援護業務関係

療護施設の設置・運営については、従来からのきめ細かい質の高い治療・看護を実施するとともに、療護施設間の緊密な連携を図り、療護施設機能一部委託病床においても同様の治療・看護を実施した。また、入院患者の治療改善効果の更なる向上を目指して、「ナスバスコア」を用いた治療改善度に係る分析結果を療護施設における症例検討などへの活用、療護

看護プログラムの実施など、医療技術や看護技術の向上に積極的に取り組んだほか、症例研究を推し進める目的から、令和2年12月に拡充した「一貫症例研究型委託病床」においては、引き続き、適切な治療・看護及び脳神経外科医育成の取組を行った。さらに、千葉療護センターの老朽化対策については、「千葉療護センターの老朽化対策検討会」の報告書を基軸として、病院や設計会社を交え検討を重ね、基本設計を進めて実施設計に着手した。こうした療護施設においてきめ細かい質の高い治療・看護等が提供されるとともに、高度先進医療機器を検査等において積極的に活用する等により、患者への安全・安心な医療環境の提供を行うことで、療護施設の退院患者にかかるナスバスコアを用いた入院時スコアの平均値から退院時スコアの平均値の差は目標を上回る14.6点であったことは高く評価できる。

療護施設で得られた知見や成果については、日本意識障害学会や各種学会（WEB開催を含む）、誌上等により、目標を上回る70件の研究を発表、さらに、短期入院協力病院の看護師等への研修として、各療護センターにおいて、短期入院協力病院等部外から32人の看護師等を受け入れ、実務研修を実施しており、療護施設で得られた貴重な知見・成果の普及促進が着実に図られた。また、重度脊髄損傷者に係る受入環境整備においては、国と連携し、入院患者等の状況を共有しながら病床の運営における課題等を議論するフォローアップ会議を開催し、重度脊髄損傷者に対する支援内容について検証作業を進めた。さらに、周知活動を積極的に実施した結果、受託病院（4病院。各4床）において、患者の積極的な受け入れを進め、累計入院者が令和8年3月末時点で累計16名となったことは高く評価できる。

介護料関係については、介護料受給資格者に対する訪問支援について、対面に加え、リモート方式による訪問支援の実施等により、新規認定者126人（当該年度に喪失した1名を除く）を含む3,920人に対して実施し、令和6年度末の介護料受給資格者数に対する実施割合は、目標を大きく上回る87.0%となっている。また、介護料受給者の家族に対する5段階評価の調査における評価度は4.41と目標を上回っているなど、支援の充実が図られた。また、同じ境遇にある介護料受給者等の交流会については、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期した上で、介護料受給者等のニーズを踏まえ、悩み解消、孤独感の軽減、相互の情報交換等を目的に全国50支所において、WEBを活用した交流会（8回）、集合型の交流会（34回）、WEB及び集合型併用の交流会（13回）を開催した。交流会では、車いすバスケットボールやボッチャ等の体験会を開催し、障害者スポーツ競技等への参加の機会を介護料受給者等に提供するとともに、体験を通じて介護料受給者等の交流の促進を図ったことは高く評価できる。

交通遺児等に対する支援については、経済的支援を必要とする交通遺児等への無利子貸付を実施するとともに、家族等を対象にした「友の会の集い」や「保護者交流会」の実施、「友の会コンテスト」の開催などの精神的支援を行い、友の会会員からも高評価を得たことは評価できる。

自動車事故被害者等への相談対応及び情報提供については、全支所において地方公共団体等と連携して相談支援機能の強化を図るとともに、本部において交通事故被害者ホットラインによる情報案内サービスを実施し、令和8年2月には、前年度に引き続き全国の相談支援

実施団体が一堂に会した意見交換会を実施し、相談事例の共有を図るとともに、今後の相談支援業務の充実に向けた意見交換を行った。また、被害者支援専門員（コーディネーター）の養成をさらに進め全支所への設置を目指した結果、被害者支援専門員養成研修の修了者は、年度計画を大きく上回る56.5%に達し、引き続き全支所へ配置したほか、国土交通省が選定した自動車事故被害者等への相談対応を実施している15団体に対して相談支援実施料を適切に支給するなど、相談対応及び情報提供の充実を図っていることは高く評価できる。

3. 安全指導業務関係

全国50支所において、指導講習（2,331回、受講者数109,249人）、適性診断（受診者数441,288人）を実施した。ICT技術を活用し、ユーザーの利便性の向上に寄与するとともに、非対面による受講機会の提供を図るため、eラーニング方式による指導講習であるeナスバ講習を開催し、16,631人（基礎講習：8,387人、一般講習：8,244人）が受講したほか、ナスバネットによるナスバ支所以外での一般診断受診率62.9%を確保したこと、また、遠隔カウンセリングの継続的な実施を図るとともに、習熟度を向上させ、突発的な事象により対面でのカウンセリングの実施が困難となった場合においても遠隔にて実施したことなどは、ユーザーの利便性向上に資する取組として評価できる。

民間参入希望団体等に対する安全指導業務の実施機関認定取得のための支援や参入後の安全指導の質の確保については、各種研修を実施しているほか、他の認定機関に対する教材の頒布（計画達成率：137.8%）やナスバネットの提供（計画達成率：170.1%）などにより着実に取り組んだ結果、いずれも目標を大きく上回ったことは高く評価できる。

安全マネジメント業務については、運輸安全マネジメント評価、関係講習会、コンサルティング、講師派遣等の実施に積極的に取り組み、令和6年度に引き続き、対面方式での実施に加え、オンラインによる配信方式を実施するハイブリッド形式により安全マネジメントセミナーを開催し、令和7年度においては、対面・オンラインでの参加者が1,252人で過去最高の参加人数となり、さらに自動車運送事業者の安全マネジメントに対する意識の向上を図ったことは評価できる。

国の安全対策への対応については、高齢運転者の事故防止対策として、大学機関と連携し、高齢者特有の運転特性を評価する新たな適性診断の測定項目について、引き続き、必要な研究開発を実施したほか、近年のEC市場の拡大等に伴い、貨物軽自動車運送事業者における死亡・重症事故が増加していることを踏まえ、貨物軽自動車運送事業者に新たな事故防止対策を義務付けしたことに伴い、事故防止対策の1つとして新設された「貨物軽自動車安全管理者の選任」にあたり、事前の受講が必要となる「貨物軽自動車安全管理者講習」をeラーニング方式（eナスバ）により97,980人が受講し運行管理及び事故防止に関する知識の習得を図ることで事故防止対策を実施した。また、貸切バス事業の更新制度の導入に伴い、行政処分を受けた事業者が更新を行う際に必要となる運輸安全マネジメント評価に対応するため、積極的に評価の提供を行うとともに、貸切バス事業者安全性評価認定制度（セーフテ

ィバス制度)における審査等の支援や一般貸切旅客自動車運送適正化機関への職員派遣を行った。さらに、「事業用自動車総合安全プラン2025」の事故削減目標に向け、指導講習テキストに「ICTを活用した事故防止」、「健康管理を通じた高齢運転者への事故防止」等に関する内容を掲載し、周知・啓発を図ったほか、高齢運転者に対する適性診断を提供することにより、加齢による身体機能の変化の運転行動への影響を認識させるなど、同プランの事故削減目標への取組を進めた。これらの取組を通じて、国の安全対策に応じた事故防止対策に取り組んだことは高く評価できる。

4. 自動車アセスメント情報提供業務関係

自動車アセスメントについては、これまで衝突安全性能と予防安全性能等で個別の評価となっていたものを統合した新たな評価「自動車安全性能」を令和2年度より導入しており、5段階評価や総得点により、自動車の安全性能の評価結果を分かりやすく自動車ユーザー等に伝えている。令和7年度においては、自動車は計8車種（内訳：総合評価4車種、2シート車種4車種）、チャイルドシートは計5機種の試験を行い、安全性能の評価の実施、結果の公表により、ユーザーがより安全な自動車等を選択できるようにした。令和7年度の評価を表す「自動車安全性能2025」では最高評価であるファイブスター賞を1車種が受賞した。例年、ファイブスター賞受賞車種のうち最高得点のものを「ファイブスター大賞」として表彰しているが、令和7年度ファイブスター賞受賞車種は1車種であったことから当該車種にファイブスター大賞を授与するなどにより、自動車メーカーにおけるより安全な自動車の開発を促す取組を行った。軽トラックなどの2シートの車種については、後部座席がなく総合評価を行うことができないことから、従来から自動車アセスメントの対象から除外しているところであるが、令和7年度時点での販売台数上位の車種のうち、2シート車種以外はほぼ評価が終わっている一方、2シート車種は評価されずに残っていること、また実際に自動車ユーザーから2シート車種に対して評価を行っていないことに関する問い合わせがあることから、自動車アセスメント評価検討会による審議を経た上で、令和7年度は特別に2シート車種の4車種について試験を行った結果を公表することとした（公表は令和8年度）。それぞれの2シート車種は販売開始時期が大きく異なることから、試験方法等の公平性を考慮し、試験項目については、ペダル踏み間違い加速抑制試験、衝突被害軽減ブレーキ（対歩行者：昼間）試験及びフルラップ前面衝突試験の3つを実施した。

また、交差点における「衝突被害軽減ブレーキ」の安全性能評価の充実を図るための検討や「新オフセット前面衝突試験」で後席における子供乗員の保護促進を図る情報提供を開始することの検討を行ったこと、更にはナスバの積極的な情報収集及び議論の参画により商用車に対する自動車アセスメント導入効果が確認され、令和7年度における自動車アセスメント評価検討会の中で新たに令和8年度以降における商用車に係る技術検討ワーキンググループの立上げが決定したことは、高く評価できる。

自動車アセスメント情報提供業務については、自動車安全性能評価で最高得点を獲得した車に贈られるファイブスター大賞について、ロゴマークのデザインを刷新した。次にホーム

ページや公式YouTubeチャンネルにおいて、ファイブスター大賞発表（5月）から評価結果公表（例年秋から冬）までの情報発信が少ない期間の関心維持を目的として、試験関連動画の継続的な公開を行った。具体的には、令和7年2月に（一財）日本自動車研究所 城里テストセンターで実施された茨城県警察本部・水戸市消防局によるレスキュー訓練において、ナスバが試験済み車両を提供し、その際の様子を映像でまとめたものを令和7年8月に公開した。その映像では実事故を想定した実践的訓練に活用されたことについて紹介した。また、自動車アセスメントの車種別の評価結果については、確定したのから随時、公表を行っているが、その公表の仕方を令和7年度から工夫をすることとした。その問題意識としては、毎年の表彰式にて最高評価（★★★★★）を収めた車種の中で最高得点を獲得した車種を『自動車安全性能20XX ファイブスター大賞』として表彰してきているが、表彰式の時点で評価結果が全て既知であることもあり、ファイブスター大賞への注目度はさほど上がらない状況となっているためである。自動車アセスメントは、安全性能に対する一般消費者の皆様の関心と理解を深め、安全性能の高い自動車等の普及を促進することを目的としていることから、令和7年度の試行的取組として、ファイブスター大賞の価値と注目度の向上を図り、より安全な自動車の普及を促進するため、車種別の評価結果を確定したのから随時、公表を行うときは分かりやすさも兼ねてシンプルに表示（＝点数等を非表示）することとし、どの車種がファイブスター大賞を受賞するかは、令和8年5月の表彰式で正式に発表をすることとした。ホームページにおいてもその注意書きを入れることとした。地方の交通安全関連イベントについて、警察、JAF等の関係団体と連携し参加、パンフレット等の配布や自動車アセスメントの試験映像を放映した広報活動を年度計画の50件を上回る計91件（対計画値：182%）を全国で実施した。ジャパン・モビリティ・ショー2025においては、東京・名古屋・大阪・福岡・札幌の5都市で出展した。新オフセット前面衝突試験の「共存性能」を視覚的に理解できるよう、試験用台車の実物大模型やアルミハニカムバリアを設置した。ナスバブース来場者に対しては自動車アセスメント関連のパンフレット等、計2.4万部以上を配布した。さらに、今後の自動車アセスメント広報ツールの更なる充実も図った。具体的には、ナスバHP「守る」ページのデザイン変更等に向けた要件をまとめるとともに、幅広い層への周知を目的に「自動車アセスメントってなに？」と題した漫画冊子を制作した（配布は令和8年度から）。あわせて来場者アンケートの結果をデータベース化し、傾向分析等が可能となる基盤として、アンケートシステムを構築したことは高く評価できる。

5. 総括

令和7年度の主な業務の改善状況等について聴取を行った。その結果、第5期中期計画及び令和7年度計画に基づく業務が確実に実施されているだけでなく、ナスバの公的な責務を果たすために、新たな業務運営方針の下、人材育成の強化、デジタル技術の活用、広報活動の強化などが積極的に行われていることが確認できた。このため、1.～4.のとおり、項目別の評価は「評価できる」又は「高く評価できる」のどちらかで表現されることとなった。これらの内容から、第5期中期計画期間の4年目となる令和7年度のナスバの組織運営・業

務運営は全体として適切かつ堅調になされているものと評価した。

上記のとおり、独立行政法人自動車事故対策機構の業務全般に対して、業務の改善状況等に関する外部評価を実施した。